

序議付議事案書

開催・令和7年3月26日

所管部課	市民環境部 市民課	部長	木 村 西						
件 名	東大和市電話予約による住民票の写し等交付事務取扱規程の一部を改正する訓令について								
	<input type="checkbox"/> 区分 <input checked="" type="checkbox"/> 1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項								
関 係 事 項	<table border="1"> <tr> <td>条例 規則</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>部課 機関</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			条例 規則			部課 機関		
条例 規則									
部課 機関									
1. 要 旨									
(1) 改正理由	<p>組織改正、土曜開庁の廃止及び水曜夜間開庁の開始に伴い、当該規程の一部を改正するものである。</p>								
(2) 主な改正内容	<p>① 第4条の電話予約の受付担当課、電話予約の受付日及び受付時間において、受付担当課は行政管理部市民課とし、電話予約の受付日及び受付時間の内容について、次のように改正する。</p> <p>月曜日、火曜日、木曜日、金曜日：午前9時から午後4時30分まで 水曜日：午前9時から午後6時30分まで</p> <p>② 別表（第6条関係）中、市役所警備員室における証明書の交付日及び交付時間の内容について、次のように改正する。</p> <p>月曜日、火曜日、木曜日、金曜日：午後5時から午後10時まで 水曜日：午後7時から午後10時まで 土曜日、日曜日及び休日：午前9時から午後10時まで</p>								
(3) 施行日	<p>令和7年4月1日</p>								
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)	<p>総務課において審査済み</p>								
3. 留意事項 (問題点等)									
4. 主管部処理案 (検討結果等)	<p>序議における報告終了後、速やかに改正手続を進めたい。</p>								
5. 審議結果									

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。